

熊本県八代児童相談所

育休等代替臨時職員採用試験案内

申 込 受 付 期 間

令和7年（2025年）8月 4日（月）から

令和7年（2025年）8月26日（火）まで

1 採用予定数、配属予定先、採用時期、業務内容等

職 種	採用 予定数	配属予定先	任期
一般事務	1 名	八代児童相談所	令和 7 年（2025 年）11 月 4 日 ～令和 8 年（2026 年） 3 月 31 日 ※期間は前後することがあります。

●業務内容：要保護児童（養護困難（虐待を含む）、障がい、非行及び育成面での課題を有する児童）並びにその家族への支援、児童の一時保護や施設等への入所措置など、児童の福祉に関する業務等

※正職員と同様の業務に従事します（臨時補助職員とは異なります。）

2 合格の有効期限等

合格の有効期限は合格発表の日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで（※期間は前後します。）とし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者からの順に任用するものとします。

3 受験資格

児童福祉に対する理解があり、パソコンの基本操作技術（Word、Excel 等）を有し、普通自動車免許を有する方。

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

(1) 任用期間

令和 7 年（2025 年）11 月 4 日～令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

※正職員の育児休業期間の任用ですので、任用開始日は前後することがあります。

また、正職員の育児休業からの復帰時期によっては、当初の任用期間より早く退職となる、あるいは、雇用延長になることがあります。

(2) 勤務時間：8 時 30 分～17 時 15 分

(3) 勤務地：熊本県八代児童相談所（八代市西片町 1660 八代総合庁舎内）

(4) 育休任期待職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をとるとき、必要に応じ、育休請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休任期待職員）として採用する場合があります。

(5) 給与（月額の一例：令和 7 年（2025 年）1 月現在）

- ・高校卒業程度：行政職 194,500 円～
- ・大学卒業程度：行政職 225,600 円～

※学歴、職歴に応じ加算措置があります。

- ・諸手当（通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など）

- ・勤務が6月を超えた場合は退職手当

5 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います。	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います。	100点

[注意：試験の際に持参するもの]

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム等）。時計は、計時機能だけのものに限りします。

6 試験の日程、会場等

試験	試験会場・集合場所	合格発表
小論文試験 面接試験	日程：令和7年（2025年） 9月2日（火） 会場：熊本県八代児童相談所 午後8時50分集合	令和7年（2025年）9月5日（金） ※郵送により文書で合否を通知します。 また、同日正午に熊本県庁ホームページ (http://www.pref.kumamoto.jp/) にも 合格者の番号を掲載します。

7 申込手続等

申 込 手 続	申 込 先	熊本県八代児童相談所 〒866-8555 八代市西片町1660八代総合庁舎内 電話 0965-32-4426	
	申 込 方 法	次の書類を申込先へ持参又は郵送してください。 ・採用試験申込書（写真貼付） ・ハローワークの紹介状 ・官製はがき（※表には、住所、氏名及び郵便番号を記入し、裏には受験票を切り取り添付してください。） <u>※郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休等代替臨時職員申込」と朱書きしてください。</u>	
	受 付 期 間	令和7年（2025年）8月4日（月）から 令和7年（2025年）8月26日（火）まで	
		持 参	受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
		郵 送	令和7年（2025年）8月26日（火）までに必着

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合否通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 1 か月間	八代児童相談所

9 問い合わせ先

熊本県八代児童相談所

〒866-8555 八代市西片町 1 6 6 0 電話 0965-32-4426